

緊急事態宣言解除に伴う活動制限ステージの取扱いについて

総合文化研究科・教養学部の方さま

昨日、政府より、東京都及び首都圏3県の緊急事態宣言の解除が発表されました。

追って本部より今後の活動制限の取扱いに関する通知があるかと思いますが、総合文化研究科・教養学部では、5月31日（日）までの1週間については、引き続きステージレッドBによる活動制限の体制を継続いたします。

なお、6月1日（月）以降の活動制限のステージの取扱いについては、追って、ロードマップをお示しするよう現在検討しております。

つきましては、引き続き、コロナウイルスによる活動制限への対応についてご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

2020年5月26日

総合文化研究科長・教養学部長

太田邦史